

八尾市立小・中学校適正規模等審議会 第10回会議 会議録

開催年月日	平成22年2月9日（火）	
開催時間	午後7時00分	
開催場所	八尾市役所本館6階 大会議室	
出席委員	木下 会長 大野 副会長 加仲 委員 鈴木 委員 武田 委員 野村 委員	三藤 委員 市原 委員 文屋 委員 岡 委員 根屋 委員 水谷 委員
出席職員	中原教育長 岡村教育次長兼学校教育部長 浦上教育推進担当部長 奥田教育委員会事務局理事 杉分学校教育部長兼総務人事課長 森田学校教育部長 網中教育政策課長 橋本学校教育部長兼施設管理課長	田中学務給食課長 田中学校教育部次長兼指導課長 浅野教育サポートセンター所長 轟原人権教育課長 瀧瀬教育政策課長補佐 植田教育政策課長補佐 生田教育政策課係長
傍聴者	4人	
議事案件	・「八尾市立小・中学校適正規模等審議会 答申（案）」について	

【会長】 ただいまより八尾市立小・中学校適正規模等審議会 第10回会議を開催します。本日は全員の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立しています。はじめに、本日配付されている資料について事務局より確認願います。

【事務局】 資料確認。

【会長】 資料についてはよろしいでしょうか。それでは、答申案の検討に入りますが、先に簡単に答申案の説明をします。

まず「はじめに」では、審議会への諮問等の内容と審議会での審議をする基本的なスタンスについて書いています。

次に第1章では「八尾市立小・中学校の現状と課題」として審議会に出された資料や議事録等をもとに「1. 児童生徒数、学級数、学校規模の現状と課題」「2. 学級数の多い学校、学級数の少ない学校の良い点と課題」「3. 通学区域の現状と課題」について書いています。

次に第2章では、審議会への諮問の1項目目に対して、どのようなスタンスで

議論するのかということ、 「2. 学校規模等の適正化について検討する際の視点」として審議会を確認したことを3つ挙げています。また、「3. 学校規模の定義」についても審議会でも議論したことをまとめています。

次に第3章では、「大規模校、小規模校に対する方策」について、まず「1. 大規模校に対する方策」として「学校の分離新設」「通学区域の変更」「学校施設面、管理運営面の充実」の3項目を挙げています。次に「2. 小規模校に対する方策」として「通学区域の変更」「学校の統廃合」「施設一体型の小中一貫校の設置」「小規模特認校制度の導入」の4項目を挙げています。次に「3. 大規模校、小規模校に共通する方策」として「学校選択制」「調整区域の設置」の2項目について審議会の見解をまとめています。

次に第4章では、「学校規模等の適正化を実施する上での留意点及び今後の研究課題」について、「1. 留意点」として「適正な通学距離と通学上の安全確保」「保護者や地域住民等、対象校関係者への配慮」「地域活動への配慮」「人権尊重の視点に立った適正化」「個別の学校に関する計画の作成」「取組みの検証」「まちづくりに関する市全体での検討」の7項目を挙げています。また、「2. 今後の研究課題」として「市の教育ビジョンに関する事項」「学級定数に関する事項」「小中一貫教育に関する事項」の3項目を挙げています。最後に、審議会の基本資料となった資料をまとめています。

次に、本日の議論の進め方について説明します。本日は、答申案について2回読み合わせをしたいと思っています。1回目は議論をせずに表現等で問題があるようなところを全部出していただき、その上で2回目に各意見について議論をしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず「はじめに」の文章で気になる点、気づかれた点がありましたらお願いします。

【全委員】 意見なし。

【会長】 それでは次に「第1章 八尾市立小・中学校の現状と課題」についてお願いします。

【委員】 4ページの学級数の多い学校の良い点の最後に「調和のとれた校務分掌が確立でき、教職員1人の負担も緩和されやすい」という教職員の負担の問題が出ていますが、教職員の負担の問題を論じると教職員の利害関係の問題が生じますので、これには触れない方がいいのではないかと思います。

【委員】 文言が資料と変わっている箇所があります。5ページの学級数の少ない学校の課題の1番下で「修学旅行や宿泊学習等に関する経費をはじめ、学校教材費等における保護者負担が高くなりやすい。」とありますが、以前の資料では「保護者負担が増える」と書いていました。逆の言い方をすると、学級数が多い学校の保護者は負担が低いという良い点があるように受け取れます。

保護者の負担額はやはり一律の方がいいのではないかととも思いますので、文言がなぜ変わったのかを教えてくださいたいです。

【委員】 6ページの最後に「地域コミュニティ」という表現があります。それから14ページでは「教育コミュニティ」という表現があります。こういったことは概念を定義づけておかないと、市民としても「どういう意味なのか」という疑問が出てくると思います。

【委員】 6ページは「通学区域の現状と課題」というタイトルですが、現状は書いてありますが、課題、問題点の記述はほとんど見当たらないように思います。

【会長】 第1章について他にご意見はありませんか。ないようですので、第2章に進みます。それでは第2章についてお願いします。

【全委員】 意見なし。

【会長】 それでは第3章に進みます。第3章についてご意見をお願いします。

【委員】 基本的には今まで議論したことのまとめが書いてあると思いますので、概ねこのとおりの議論であったことは分かると思います。ただ、今までの議論を否定するつもりはないのですが、これを読んで「こうしていこう」という方向性が全く見えないように感じます。

【会長】 私としてはこれまでの議論を忠実にまとめました。それは「はじめに」の下から2段落目に「審議にあたっては、個別の学校についての方策ではなく、学級数の多い学校、学級数の少ない学校の学校規模等を適正にするためには、八尾市の実情に照らしてどのような方策が考え得るのかという視点に立って審議してきました。」と書きましたように、審議会に課せられた諮問に対応するためには、出されたご意見をまとめるのが一番と考えたからです。書いた方の意図はそういうことですが、ご意見としては承って、後でもう一度皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

【委員】 12ページの「学校の統廃合」のところで、議論の中では「最後の手段ではないか」という話がありました。そういう言葉が入れないかと思います。

もう1つは、小規模校を適正にするということは、学級数を増やすということで、要するに子どもの数を増やしていこうということだと思います。しかし、小中一貫校の設置は、小学校と中学校を一緒にするというもので、学校全体の人数は増えてますが、小学校としての規模や中学校としての規模は大きくなりません。それで本当に適正化になるのだろうかと思います。また小規模特認校も、100人ぐらいが突然来るようなことはないわけですから、そうい

う意味では、小規模校に対する方策ではないように思います。

今までの議論をなしにして方策から外すということではなく、方策として残しながら、根本的には小規模校に対する方策になっていないので、例えば「その他の方策」として項を分けた方がいいのではないかと思います。

【委員】 学校選択制について、私は学校選択制は必要だという意見を持っています。前回欠席しましたが、会議録を読むと皆さん全員賛成でこの内容で通ってしまったようですので、ここでその論議をぶり返すつもりはありません。

ただ、事務局も含めて確認したいのは、「中学校区を単位とする教育コミュニティの構築を推進している八尾市ではなじまない制度である」という文言の、教育コミュニティの構築の推進という方策は、近い将来変更することはないのか、ずっとこの方策でいくのかどうかを教えてくださいたいと思います。このこととの関係で学校選択制は八尾市になじまないという前提になっていますので、例えば市長が変わる、あるいはその指導がある、あるいはこの前提とは違う方策が出てきたときにどうするのか、そのことも含めて、それはあり得ないのかどうかを教えてくださいたいと思います。

【会長】 他に意見はありませんか。ないようですので、第4章に進みます。それでは第4章についてお願いします。

【委員】 16ページに「人権尊重の視点に立った適正化」とありますが、下から3行目に書かれている「他の自治体での取組みを参考とするとともに」というのが一体何のことなのか分からないと思います。これまでの審議の中で、他の自治体での取組みで人権に関することといえば泉南市の事例のことだと思います。また、その次に「過去の八尾市において通学区域の変更等について審議した際の経験を十分に活かされるように望みます」とありますが、この文言がなぜ「人権尊重の視点に立った適正化」という項目に入っているのかが分からないので、具体的に書いた方が分かりやすいのではないかと思います。

例えば、3行目の「議論にもありましたとおり」の後を「泉南市において同和地区と校区が同一になることに反対をした住民の取組みに対して、行政は毅然とした態度をとったことを参考とするとともに」とし、その次は「過去の八尾中学校の3校分離化において同和地区と同一校区になることを忌避するという傾向が生じたことがあり、そのことを是正していくことを審議した際の経験を十分に活かされるよう」という文言にしてはどうかと思います。

そういう意味では、「人権尊重の視点に立った適正化」という書き方をしていますが、例えば「差別解消・人権尊重の視点に立った適正化」というように、もう少し具体的に書いてはどうかと思います。

それから、最後の「まちづくりに関する市全体での検討」のところで、1行目の「例えば」の後に「コミュニティバランスに配慮したまちづくりの推進や公営住宅の入居のあり方の検討」という文章を入れてはどうかと思います。

【委員】 16ページの「取組みの検証」について、「定期的に検討する」あるいは「概ね何年ごとに検証する」といった具体的な年数等があった方が分かりやすいと思います。

【委員】 この答申案を読みまして、今まで議論されてきたことがよくまとめられているというのが私の印象でしたが、唯一分からなかったのが17ページの「今後の研究課題」のところでした。2番目と3番目の項目については非常に具体的でよく分かるのですが、「(1)市の教育ビジョンに関する事項」というのは余りにも漠然としていて、下の2つとは概念や括りが違うと思いました。ここは、2番目、3番目の項目と合わせたようなもう少し絞った書き方にしないと、概念の大きさが違い過ぎると思います。

【委員】 教育とまちづくりは非常に密接だと思いますので、今後研究していく課題として、例えば「まちづくりと教育に関する事項」あるいは「まちづくりと教育の関係に対する事項」といったことも入れてほしいと思います。

【委員】 この3つの研究課題については基本的には賛成です。2番目、3番目の項目も一つのまとまったテーマとしてではありませんが、これまで随所でいろんな課題に伴って論議されたということは納得できます。1番目の「市の教育ビジョンに関する事項」については、教育は教育の問題として出した方がいいだろうと思います。また、まちづくりとの関係というご意見もありましたが、市の総合計画との関係が出てきますので、教育に絞ったビジョンとして設定する必要があるのではないかと思いますし、それに伴うものとして学級定数や小中一貫校もテーマの中に含まれると思います。

【会長】 他にご意見はありませんか。ないようですので、ただいまお出しいただいたご意見について、順番に検討したいと思います。

まずはじめに、4ページの学級数の多い学校の良い点として教職員の負担の問題が挙げられているけれども、教職員の負担のことを挙げると他の問題が出てくるのではないかというご意見です。

これについては、教職員が少人数の場合、1人で3つも4つも校務分掌を持つことになり、先生方にはすごく負担になっています。大規模校の場合は校務分掌が散らばりますので、1人で1つか2つ持てばいいことになります。そういう意味で言えば、教職員にとっての負担には違いがあります。その負担は教職員だけの問題ではなく、子どもに返っていく問題だという意味です。

【委員】 会長からご説明のあったとおりで、大規模校であっても小規模校であっても校務分掌はある程度数が決まっています。ですから大規模校であれば1人一役で済む場合がありますが、小規模校の場合は1人で2つも3つも持たなければならないことになります。そしてそのことに追われてしまうと、子ども

の教育に関わることが疎かになりがちなこと無きにしも非ずで、そういう意味ではこの項目はあった方がいいのではないかと思います。

【委員】 「校務分掌」というのはどういうものをいうのですか。

【委員】 学校には、例えば給食費の事務や営繕、教科書配布、転出入の関係など、色々と事務的な仕事があります。そういった学校の事務的な仕事と解釈いただけたらいいのではないかと思います。

【委員】 確かにこういう論議があつて、その上で文章化されたことはよく分かります。ただ、かなり以前に教員の労働組合が「小規模校では教員の負担が大きいためこれを何とか改善せよ」ということで、小規模校をなくす運動を展開したことがあり、審議会そのものがもめたという事例があつたように記憶しています。教員の側から見て負担が増えるとか増えないという論議を提起する結果にならないかという懸念から出した意見です。ですから、含めるのは絶対反対ということではなく、そういう面で問題にならないかという意味です。

【会長】 その事実については確認していませんが、これは学級数の少ない学校からの聞き取りを含め、ご意見として出ていたものを挙げたものですので、絶対反対ということではなければ載せておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会長】 次に5ページの保護者負担の件ですが、資料には「保護者の負担額が増える」と書いてあつたのが「高くなりやすい」となっているのはなぜかということですが、実は深い意味はありません。「高くなりやすい」ではおかしいでしょうか。

【委員】 なぜかと思っただけで、おかしくはないのでそのままでいいです。

【会長】 それではこのままでいきたいと思います。

次に、6ページに「地域コミュニティ」という言葉が出てきます。また、14ページには「教育コミュニティ」という言葉が出てきますが、地域コミュニティは、「地区福祉委員会や自治振興委員会、子ども会等の地域コミュニティ」として地域の活動の単位としてこの言葉を使っています。八尾市の場合、これは大体小学校区を軸に行っています。一方、「教育コミュニティ」は、学校教育を軸に小学校と中学校という意味で、中学校区単位で考えていきたいという八尾市の方針ということでこの言葉を使っています。

【副会長】 「教育コミュニティ」という言葉は、大阪府教育委員会が大阪府の教育政策として使っている言葉です。中学校区単位で小学校や中学校の関係者や地域の方々と一緒に子ども達のために活動を行っていくという取組みの総称として「教育コミュニティ」という言葉を使っています。大阪府では、この言葉は中学校区単位の活動として一定の認知がある言葉だと思います。

【委員】 例えば先程の「校務分掌」にしてもそうですが、「教育コミュニティ」とはどうかとご感想を伺いますので、市民に馴染みのない言葉については、資料の中で文言集をつけると分かりやすいと思います。

【委員】 私も「教育コミュニティ」という言葉は市民には分かりにくいと思います。「地域コミュニティ」は分かりますが、「教育コミュニティ」というのは昔からあった言葉ではないと思いますので、解説をしないと分からないと思います。それと、八尾市は中学校区の教育コミュニティを進めているという表現になっていますが、大きな原因はお金の問題ではないかと思います。小学校区単位で行うと中学校区単位の倍以上のお金が必要なわけで、お金の制約があるから中学校区単位で行っているだけではないかと思います。そのところを市民が納得できるように説明する必要があると思います。例えば市内にあるコミュニティセンターは中学校区単位ですが、これはお金がないから中学校区単位なのです。そういうことを考えると、逆に市民の感情に火を点けるようなことにならないかと思います。

【委員】 「地域コミュニティ」については、例えば自治振興委員会の活動や子ども会等の活動が小学校区単位で行われていることが頭の中でイメージできます。ところが「教育コミュニティ」については、もう一つイメージが湧いてきません。先程の説明では、大阪府で最近使われ出している言葉だということしか分からず、具体的にどういうことなのかイメージできないので、その点も含めて定義づけされるようにお願いします。

【会長】 用語として分かりにくいものは解説をつければいいのではないかというご意見は尊重したいと思います。また、「教育コミュニティ」について、先程副会長から説明がありましたように、大阪府の教育全体がその方向で動いています。それと、審議会でも小中一貫校等について議論しましたが、従来のように小学校と中学校をきっぱりと区別する考え方から、小中一貫といった考え方へ学校の単位の考え方が動いてきているという現状があります。そういうことで、ここは若干の説明を加えるとして、文言はこのままでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会 長】 次に、6ページの「3. 通学区域の現状と課題」が現状だけではないかというご意見ですが、通学距離、小学校と中学校の関係は現状こうなっていて、国の基準に照らして問題はないということで、「(3) 地域コミュニティとの関係」のところで、地域コミュニティの区域と学校の通学区域が一致しない地域があることに若干の課題が挙げられているという格好にしています。

【副会長】 八尾市の現状と課題を見るには、この3点が大事だと思います。ここに書かれた内容が審議会で議論された課題になるのではないかと思います。実際にいろんな地域で議論していけば、第2章の3つの視点で通学距離等を見ていくと、引っかかるところが幾つもあるわけです。それが八尾市の現状であって、課題が少なく見えるかもしれませんが、潜在的な課題も挙げられていますし、地域コミュニティと校区の課題も挙げられていますので、これが1つの課題ということになるのではないかと思います。

【会 長】 他にご意見はありませんか。ないようですので、ここの現状と課題については、このままの表現でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会 長】 それでは次に、10、11ページです。方向性が見えない書き方だというご意見ですが、審議会で諮問されていることは「こういう方策があります」ということを答申すればいいということですので、それを淡々と書いたということです。ですから方策の順番も決して順位ではなく、「こういう方策があります」ということをまとめているというのが私のまとめ方のスタンスです。その上で、ご意見があればお願いしたいと思います。

【全委員】 意見なし。

【会 長】 それでは次に、12、13ページの小規模校に対する方策のところですか。学校の統廃合は最後の手段であるといったことは、審議会で十分議論したことです。それについては1番上の段落の2行目から「ただし、学校の統廃合については、様々な方策を講じて改善が見られない場合の方策とすべきであると考えます。」として、審議会でのご意見を含めたつもりですが、これではまだ足りないでしょうか。

【委 員】 今までこういう審議会に携わったことがないのでよく分からないのですが、まとめで書いて、下でも書くということは余りしないのですか。

【会 長】 本文で答申の内容を述べた上で、個別について若干の説明を付記するという形式をとっています。ですから答申の具体的な内容は、上の8行に全て盛り

込まれているということです。その上で、「個別具体的にはこういうことに気をつけてください」という書き方にしています。

【委員】 分かりました。

【会長】 学校の統廃合のところはそれでよろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会長】 次に、施設一体型の小中一貫校と小規模特認校制度に関しては、以前にこの審議会でも議論しましたように、実際どのように行われているかと言えば、小規模校が学校の存続を図るために地域の特性等を活かしながら、その学校の特色を打ち出すことによって他の地域から児童生徒数を若干増やして維持していく、あるいは施設一体型の小中一貫校では、余りにも人数が少ないと人間関係が固定化するけれども、中学生とはいえ、1つの学校にいろんな年齢層がいることによって、少人数ということを少しは補えるのではないかと、あるいは小学校6年・中学校3年ときっぱりと区切ることから起こる問題の解決にもなるのではないかとということで、全く新しい方向として考えられているわけです。これらの方策によって統廃合せずに残って残っている学校が現実にこの近辺にもあるわけです。そういうことも考えていいのではないかとという議論であったと思いますが、いかがですか。

【委員】 それは理解できますが、小規模校の是正にはならないので、小規模校に対する方策なのかということです。廃校を防ぐ、あるいは人数を維持していくことは大事なので、これを方策から外すということではないのですが、小中一貫校にしても学校の人数は増えるけれども学年は複数学級にはなりません。小規模校を適正に変えていく方策ではないので、項目としては分けた方がいいのではないかと思ったわけです。「人数が増えるか増えないか」ということが規模の是正につながるということからすると、小規模校がどんな生き残り方をしたとしても絶対的な規模は大きくならないということだと思います。

【会長】 それはおっしゃるとおりです。ただ、これを方策から外すと、通学区域の変更か統廃合の2つしか残りません。この2つを答申とすることもありますが、これを議論したときには、統廃合はできるだけ避けたい、通学区域の変更も難しいとなると、規模をそれほど大きくするような根本解決にはならないけれども、新しい道を探ることを考えてもいいのではないかとということで出たご意見だと思っています。そのことは、全体のまとめの2段落目に「一方、大幅に児童生徒数を増やすことのできる方策ではありませんが、小規模であるがゆえのよさを活かすとともに、学級や学校を活性化させる方策として」という形で、根本的に人数を増やす方法ではないことを断った上で、

新しい方向として考えてみてはどうかという答申にしていますが、いかがですか。

【委員】 小規模校の弊害の1つに人数の絶対数が少ないという問題があって、そこから派生するいろんな問題もあるわけですが、確かに小学校としての規模は変わらないけれども、小中一体化することで、総体として人数をカバーすることで、小規模校の弊害を幾分か緩和する方策としてこういう方策があるという提案だと理解していますが、そういう理解でいいですか。

【会長】 そうです。小規模校の現状をカバーできることと、新しい方向を見出すことの2つです。

【委員】 学校を存続していく話はとても大事ですので、これを削除するというのではないのですが、元々は、学年に1つしか学級がないような学校をクラス替えができるようにしていこうという話だったと思いますので、方策として書いていることが、小規模校を適正な学級数にしていくための方策とは少し違うのではないかと思うわけです。

【委員】 おっしゃることも大変よく分かりますし、クラス替えができる規模に是正できればいいのはおっしゃるとおりです。ただ、それを突き詰めていくと、最後の手段として統廃合の話がすぐに出てくるのではないかと思います。ですから、そこに至らなくても小規模校の持つ課題を是正する方法として、こういう方法もあるということを議論したのだと思います。切磋琢磨の機会が少ない、あるいは運動会でも小規模校ではこじんまりとしてしまいますが、小中一貫校にすることで、もう少し多様性のある運動会ができるということもあります。ですから、課題の全部を是正する方策とは言えないかもしれませんが、10のうち7、8割はカバーできる方策としてここで議論されたことですので、やはり載せておくのが順当だと思います。

【委員】 学校を活かすための議論をしてきたわけではないので、その載せ方が問題だと思うわけです。

【会長】 ご意見を酌めば、小規模校に対する方策は、通学区域の変更か学校の統廃合しかないということになります。それで審議会で議論したことが全部酌めるのかと言えば、少しニュアンスが違うだろうと思います。統廃合が最後の手段ということであれば、学校を維持するためにはこういう方向を考えないといけないという意味で、学校を残すことが直接の目的ではないけれども、統廃合をしないでおこうとすれば、学校を残す方策を考えておかないとものが言いにくくなるのではないかということです。

【委員】 分かりました。

【会長】 それでは次に14ページの「教育コミュニティ」に関する問題です。「教育コミュニティ」について注釈をつけるなど、もう少し詳しい説明をする必要があるということが1つです。それから、八尾市はこれですとっていくのかというご意見がありました。これについては、いつ止めるとも聞いていませんので、現状「推進している」と書かざるを得ないと思います。

【委員】 そういうことではなくて、教育委員会として市長がかわらない限り方針は変わらないのか、あるいはたとえかわったとしてもこの方策ですとっていく考えなのかお聞きしたいということです。

【事務局】 平成12年に大阪府の施策で「すこやかネット」という事業が始まりました。これは、子どもの教育の環境づくりを行う組織を中学校区単位で設置しているという事業です。八尾市では、それ以前から地域の活動として、小学校区単位で「すくすく子ども地域活動支援事業」という事業を実施していましたが、大阪府の「すこやかネット」ができたことによって、八尾市も中学校区で活動しようということで、実施していただいた経緯があります。それをずっと継続していて、大阪府と同じように八尾市も中学校区単位での教育コミュニティをつくろうと現在も取り組んでいるところです。この方針は、大阪独自の「地域で子どもを育てていこう」ということが一番大きなねらいだと考えておりました、八尾市教育委員会としても教育重点目標の中にも位置づけて、継続的に取り組んでいます。

なお、市長がかわった場合であっても、教育委員会は市長とは独立した組織になっておりました、今、教育コミュニティを進めていこうという方向性は変わっていませんので、このままいくと考えています。

【会長】 よろしいでしょうか。他にご意見はありませんか。ないようですので、次に16ページの「取組みの検証」について具体的に示してはどうかというご意見がありました。これについて、こういう曖昧な書き方をしている理由は、例えば「2年ごと」というように書いた場合、1年目に何か起こったらどうするのかという話が出てきます。そのように、具体的に年を入れるとそれしかできないという逆の意味での制約を受けることになると思いました。また、「定期的に」と入れた場合も「定期的に」とはいつのことなのかという話になりますので、実に曖昧模糊としていますが、これは教育委員会に対して審議会の意思を酌んでくださいという以外にないと思って、こういう書き方にしています。その上でご意見がありましたらお願いします。

【全委員】 意見なし。

【会 長】 それでは次に、「人権尊重の視点に立った適正化」のところで「他の自治体での取組み」「過去の八尾市において通学区域の変更等について審議した際の経験」というところは具体的に書いてはどうかというご意見がありました。

まず私の見解を言いますと、曖昧に書いた理由は、詳しく書くとそれ自体に逆に尾ひれがついた場合に難しい問題が起こるということです。非常に短い文章ですから詳しくは書けませんので、具体的に書くよりは一般的に書く方がいいのではないかと判断しました。委員の皆さん方がどのようにお考えになるか、これはぜひご意見をお願いいたします。

【委 員】 確かに読んで伝わればそれでいいと思います。今までの記述の中では特定の地名や具体例の記述が全くない答申ですので、ここだけ特定の地名が出てくるのも何かすっきりしないように思います。ただ、内容は伝わるように書いた方がいいと思いますので、もう少し表現を分かりやすくした方がいいという意見だと思います。

【会 長】 これは諮問に対する答申ですので、この留意点や今後の研究課題は、教育委員会に対して「こうしてください」というお願いです。ですから具体的なことを挙げなくても教育委員会は分かっているだろうと私は思っています。それと、一般的方策を考えるという意味で、全体として極めて一般的に書いていて、もちろん学校も具体名は挙げていません。そのようにお考えいただけるとありがたいと思います。

【委 員】 特定の名前は出さないというのはそのとおりだと思います。ただ、いずれにせよ、市民が読むことを考えれば、もう少し詳しく書かないと、なぜ通学区域の変更のことが人権尊重の項目に書かれてあるのか読んだ人には分からないのではないかと思います。できれば具体的に書いてはどうかというのが私の意見ですが、逆にもう少し曖昧に書くということもあると思います。

【委 員】 私も、ここの文章は短く簡単に書いてあるように思いました。その中で、「他の自治体での取組みを参考とするとともに」の内容は分かりませんでした。また、私は八尾で長く学校に勤めていますので、「八尾市において通学区域の変更等について審議した際の経験」ということの内容は分かります。具体的な地域や学校名は挙げないというのは見識として正しいと思いますが、この内容が読んだ人に分かるかどうかということ言えば、折衷案のようですが、別に解説欄を設けて「八尾市でこういうことがあった」ということが分かるようにしてもいいのではないかと思います。ただ、これは大変難しい問題ですから、次回、もう少し議論を深めてはどうかと思います。

【会 長】 時間も迫っていますので、ここは次回、再度議論することとしたいと思います。それから、「まちづくりに関する市全体での検討」のところで文章を追

加するというご意見がありました。また、「今後の研究課題」についても（１）と（２）（３）とは少しレベルが違うというご意見がありました。これらについても次回、検討したいと思います。最後に、今日は資料についてご意見をお聞きしませんでしたので、これも次回にお聞きしたいと思います。

それでは、ここで、本日のまとめをしておきたいと思います。「はじめに」から15ページまではご意見が出ましたが、この案のとおりでいくということでご確認いただけたと思っています。その上で、「教育コミュニティ」については、注釈等で若干の補足があつていいのではないかというご意見ですので、これは検討したいと思います。それ以外に補足が必要なのは、「人権尊重の視点に立った適正化」のところでご意見がありました。これも少し考えたいと思います。言葉として分かりにくい言葉は他にありましたか。

【委員】 「校務分掌」は、市民には分からないと思います。

【会長】 「校務分掌」と「教育コミュニティ」が挙がりましたが、また気づかれたことがありましたら、次回、お聞きしますのでよろしく願いいたします。

次回は、16、17ページを中心に皆さんのご意見、ご議論をお願いしたいと思っています。それでは、事務局から何かありますか。

【事務局】 次回の日程につきまして、3月8日（月）午後7時からということで、よろしく願いしたいと思います。

【会長】 次回会議は3月8日ということでよろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会長】 次回の会議で答申案の検討は終了します。4月にはこの答申案を公表して、市民のご意見を聞くこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会長】 市民意見の募集について、何かご意見はありませんか。

【委員】 パブリックコメントの後には、審議会は開催されるのですか。

【会長】 もちろん開催します。市民の皆様からいただいた意見を参考に最終的に答申をまとめたいと考えています。他にご意見はありませんか。よろしいですか。それでは、これで第10回会議を終わります。ありがとうございました。